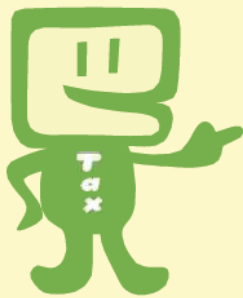


消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!!



- ✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。



説明会サイトへ▶

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶



事前登録制

小樽税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会について

小樽税務署では、インターネット環境が無い場合や、職員へ直接質問をしたい方に向けて、事前登録制によるインボイス制度説明会を開催いたします。

参加ご希望の方は、税務署の総合窓口又は電話により事前の登録をお願いいたします。

※1 定員に達した場合や事前登録されていない場合は、ご参加いただけません。

※2 感染症の状況又はその他の事情により、延期若しくは中止となる場合があります。

なお、延期等となる場合はご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

※3 説明会の開催日程は、裏面に令和4年1月11日現在の状況を掲載しています。

随時、情報を更新していますので、最新の情報は札幌国税局ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせ先にご確認ください。

説明会の開催日程

説明会は **事前登録制** です。

(令和4年1月14日現在)

開催日時		開催場所	定員	留意事項
年月日	時間			
R4.3.24(木)	10:00~11:00	小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎 小樽税務署 会議室	20名	【要事前登録】 R4.3.18(金)17時までにお電話で登録願います。 ※合同庁舎の駐車スペースには限りがあります。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。
	14:00~15:00		20名	
R4.4.19(火)	10:00~11:00		20名	【要事前登録】 R4.4.14(木)17時までにお電話で登録願います。 ※合同庁舎の駐車スペースには限りがあります。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。
	14:00~15:00		20名	
R4.5.19(木)	10:00~11:00		20名	【要事前登録】 R4.5.16(月)17時までにお電話で登録願います。 ※合同庁舎の駐車スペースには限りがあります。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。
	14:00~15:00		20名	
R4.6.17(金)	10:00~11:00		20名	【要事前登録】 R4.6.14(火)17時までにお電話で登録願います。 ※合同庁舎の駐車スペースには限りがあります。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。
	14:00~15:00		20名	

令和4年7月以降の説明会の予定は随時更新します。
札幌国税局ホームページをご確認ください。

説明会に関する最新の情報、札幌国税局ホームページの「税に関する情報」をご覧ください。

札幌国税局HP



お問い合わせ先
(事前登録先)

〒047-0007

小樽市港町5番2号

小樽地方合同庁舎

小樽税務署

法人課税第1部門

電話：0134-23-3398

(直通)

YouTube国税庁動画チャンネルでは、説明会と同様の内容の動画を公開しています。

動画チャンネル

